

## 大牟田市園芸育成振興事業 要望調査の実施

### 要望から審査結果のお知らせまでの流れ

#### (1) 年度末までの予定を、4月までに把握します

令和7年3月までに事業が完了するもので、補助を希望する案件は、4月末までに書類を提出してください。

#### (2) 審査を行い、5月下旬に結果をお知らせします

提出された案件を審査し、結果をお知らせします。

#### 【ご注意ください】

※ 審査を行うので、要望しても補助を受けられない場合があります

### 1 補助対象

- (1) 認定農業者
- (2) 認定新規就農者
- (3) その他販売を行う農業者

※いずれも、市内居住者に限ります

### 2 事業内容

ハウスなどの園芸施設の新設や、果樹苗木の購入にかかる経費の一部を補助します。

対象になる経費	補助率
<b>園芸施設等の設置に要する経費</b> ハウス、雨よけトンネル、防除かん水、寒冷紗、多孔質マルチ、高設栽培、イチジク用防風施設・棚 ただし、国・県の補助事業の対象とならない新規(多孔質マルチは除く)の施設で、施設の設置面積が200㎡以上のものに限ります。	<b>事業費の1/3以内</b> ※多孔質マルチは、資材費の1/5以内です ※上限額540,000円
<b>果樹苗木購入に要する経費</b> 国・県の補助事業の対象とならないもので、事業面積が200㎡以上のものに限ります。	<b>事業費の1/3以内</b> ※上限額50,000円

### 3 必要書類

- (1) 要望概要書
- (2) 見積書の写し
- (3) カタログ・パンフレット等
- (4) 設計図
- (5) 対象農地の位置が分かる地図
- (6) 出荷していることが確認できる書類（出荷伝票など）  
※(6)は、「1の(3) その他販売を行う農業者」のみ

### 4 提出期限

令和6年4月30日（火）

※郵送の場合は、当日の消印有効

### 5 提出先

大牟田市役所 農林水産課 農業振興担当

**【問い合わせ先・提出先】**

大牟田市役所農林水産課 農業振興担当  
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地  
電話 41-2754